

要介護高齢者による就労的活動の実施場所に着目した運営および環境整備の比較

– 通所介護施設を事例として –

A COMPARATIVE STUDY ON OPERATION AND ENVIRONMENTAL ARRANGEMENTS OF WORK-RELATED ACTIVITIES FOR THE ELDERLY NEEDING CARE ACROSS ACTIVITY LOCATIONS

– Case studies of day service facilities –

尤 琨 琦^{*1}, 三浦 研^{*2}

Kunqi YOU and Ken MIURA

This study investigated day service facilities that incorporate work-related activities for the elderly needing care. Activity locations were categorized into four types: “within facility,” “attached store,” “outdoor,” and “external store.” We analyzed how location characteristics influence operational methods and environmental arrangements. “Within facility” involves craft-based activities that are accessible even to the elderly with higher care needs. “Attached store” involves cooking and customer service, with retrofitted buildings facing barrier-free design issues, whereas newly built ones offer greater flexibility. “Outdoor” involves physical tasks, while “external store” involves activities such as cleaning that are conducted alongside staff in regular workplace environments.

Keywords :Elderly care facilities, The elderly needing care, Work-related activities,

Activity locations, Operational methods, Environmental arrangements

高齢者介護施設, 要介護高齢者, 就労的活動, 実施場所, 運営方式, 環境整備

1. 序論

2018年、厚生労働省は介護サービス利用中の要介護高齢者による就労的活動^{注1)}を一定の要件^{注2)}のもとで認める方針を示し、2021年には通所介護における高齢者の社会参加を努力義務に定めた^{注3)}。しかしながら、要介護高齢者の就労的活動の導入に加算はなく、実施している介護施設は、現時点では少数事例に留まる。

先行研究では、伊藤ら¹⁾が介護施設における高齢期の就労がQOL向上に寄与する可能性を指摘している。また、川本ら²⁾は認知症高齢者が従事する飲食店を対象として、継続的な就労を可能にする空間計画上の要件を明らかにしているが、これらの研究は事例検討に留まり、体系的な分析には至っていない。

筆者は既報³⁻⁴⁾において、全国の実施事業所へのアンケート及びインタビュー調査を実施し、介護施設における高齢者の就労的活動の全国の実施状況、実施形態、運営上の課題を分析し、就労的活動が施設内から施設外まで多様な活動場所で実施されている実態を把握した。また、通所介護における要介護高齢者の就労的活動の効果を一般的なレクリエーション活動と比較し、特に心身機能が低下する高齢者には、就労的活動が自己肯定感を高めることを明らかにした。しかし、就労的活動の実施場所の違いが、運営方式や、環境面

でどのような配慮を必要とするのか、十分に分析ができていない。

本研究では既報を踏まえ、就労的活動の実施場所を「施設内」「店舗併設」「屋外」「外部店舗」の4種類に分類したうえで(Fig.1)、既報で把握した事例から、各実施場所における代表的な活動事例を

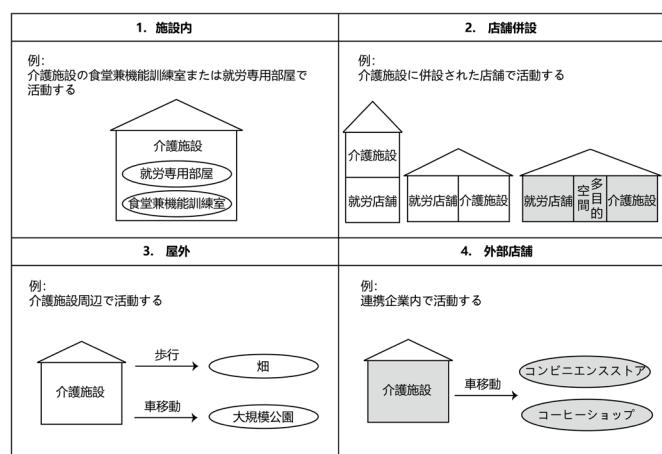


Fig.1 就労的活動の実施場所

*¹ 天津大学建築学院 助教・博士（工学）

*² 京都大学大学院工学研究科 教授・博士（工学）

Assist. Prof., School of Architecture, Tianjin University, Dr.Eng.

Prof., Graduate School of Human Life Engineering, Kyoto University, Dr.Eng.

選定し、比較分析を行う。これにより、実施場所の特性に相応しい就労的活動の運営方式や環境整備のあり方を定性的に明らかにし、今後の就労的活動の実施方法を整理することを目的とする。

2. 研究方法

筆者の既報³⁾では、2022年時点で就労的活動が継続されている全国の実施施設42事例をリストアップし、就労的活動の内容を類型化した(Table1)。要介護高齢者の就労的活動は、主に通所系施設で行われており、42事例の約9割³⁾を占めるため、本研究では通所介護に焦点を当て、地域社会との交流やつながりを深めている事例を抽出した。そのうえで、各実施場所で主に取り組まれている就労内容に注目して、調査を依頼し、承諾の得られた「施設内」2事例、「店舗併設」3事例、「屋外」2事例、「外部店舗」2事例の計9事例を分析対象として選定し、現地調査を実施した(Table2)。

現地調査は、2022年10月から2024年9月にかけて実施し、①通所介護の職員に対する就労的活動に参加する155名の利用者の基本属性調査(Table2)、②③就労的活動を実施する際の高齢者の参加状況や介護職員の役割に関する行動観察調査、また、④就労的活動をよく把握する介護施設の運営者(6名)、機能訓練士等の就労的活動の担当者(3名)、加えて外部店舗の運営者(2名)の合計11名に対する、事業開始の経緯や運営方式、就労環境上の工夫等に関するインタビュー調査、さらに、⑤「施設内」2事例、「店舗併設」3事例及び「外部店舗」2事例の平面図を収集した。

Table1 全国実施場所別にみた就労的活動の内容

実施内容	施設内	店舗併設	屋外	外部店舗
内職	25			
製作	17	5		2
接客	3	11	9	11
身体的就労		7	8	21
合計	45	23	17	34
本研究の対象事例	内職1件 製作2件	接客3件 身体的就労3件	接客2件 身体的就労2件	身体的就労2件 内職1件

注) 研究対象事例の選定にあたり、各実施場所で一般的に行われる就労内容(網掛け)を踏まえ、代表的な事例を対象とした。ただし、「店舗併設」の3事例では、「接客」のほかに「身体的就労」も含まれる。「外部店舗」の2事例のうち、1事例では、「身体的就労」に加えて「内職」も行われる。本研究ではこれららの就労内容も含めて分析する。

Table2 調査概要

調査① 利用者の基本属性調査	
調査対象	調査時点でA~I計9施設の就労的活動に参加する155名の高齢者
調査内容	性別、年齢、要介護度、FAST ³⁴⁾ 、車イス利用状況、参加頻度
調査② 高齢者の行動観察調査	
調査形式	2022年10月-2024年9月に、A~Iの計9施設で、それぞれの就労的活動の実施日(計14日)に行動観察調査を実施する
調査対象	調査日に就労的活動に参加する高齢者計46名
調査内容	就労的活動の始まりから終わりまで、1分毎に高齢者の就労内容、サポートされた内容、滞在場所、活動姿勢を記録する
調査③ 介護職員の行動観察調査	
調査形式	調査②と同様
調査対象	各就労的活動に関わる職員計25名
調査内容	就労的活動の始まりから終わりまでに、1分毎の業務内容を記録する
調査④ 事業運営に関するインタビュー調査	
調査対象	就労的活動をよく把握する介護施設の運営者(6名)、機能訓練士等の就労的活動の担当者(3名)、外部店舗の運営者(2名)計11名
調査内容	事業開始経緯や就労的活動の運営実態、就労環境上の工夫等
調査⑤ 就労的活動の実施場所における平面図の収集	
収集対象	施設内(2施設)、店舗併設(3施設)、外部店舗(2施設)計7施設

3. 取組概要

3-1. 開設経緯と就労内容

9施設の就労的活動の取組概要はTable3の通りである。各施設が取組を開始したきっかけとして、「高齢者自らが社会と関わり、活躍したい希望に応じること」(「屋外」の2事例)や「画一的な介護サービスの提供方式ではなく、社会や地域につながるような運営方式を実践したい」等の運営者の想いが確認された。また、他施設とサービスの差別化を図りたい介護施設側と人手不足の解消を期待する企業側のマッチングによって実現した事例(「外部店舗」の2事例)もみられた。

次に、就労的活動の内容をみると、「施設内」の2事例(A、B)は、高齢者の趣味や経験を生かせる、個別性や自由度の高い就労的活動を提供している。具体的には、A事例では、「裂織り」「刺し子」「食堂の下ごしらえ」の3種類の就労的活動を実施し、B事例では、施設の作業療法士が高齢者の生活歴や身体機能に応じて個別に、「木工」「ミシン」「革細工」等の活動を提供している。

「店舗併設」の3事例(C、D、E)では、いずれも通所介護に飲食店を併設し、介護事業者が運営するため、身体・認知機能が異なる高齢者が従事可能な就労内容を見出していることが特徴である。具体的には、C事例では、高齢者が併設されたカフェ内の調理、接客、清掃のほか、施設近隣への食品配達や商業施設での出張販売にも取り組む。D事例では、併設の弁当屋で、高齢者が調理とレジ業務を担当する。また、E事例は、観光施設運営業者との協業により、カフェの建設費は観光施設運営業者が負担し、多目的スペースを併設した通所介護を整備している。運営は福祉施設の運営者が担い、カフェに専従の職員を配置し、高齢者はその専従職員を補助する形で、店番、下膳、清掃等の業務を担当している。

また、「屋外」の2事例(F、G)では、F事例は施設周辺の住宅街でのボスティングや、公園のベンチ清掃等、身体的就労が中心で、G事例では、畑仕事のほか、市内の高校で開催される月1回の「新鮮市」で、収穫野菜の販売にも取り組む。

「外部店舗」の2事例(H、I)では、民間企業と連携し、高齢者が一般店舗で就労している。作業内容は店舗側が設定し、作業リスト(店舗からの優先順位付け)に従い、清掃等のほか、シール貼り(H事例)やナップキン折り、コーヒー豆の計量(I事例)等、正確さが求められる内容も担当している。

3-2. 開催頻度と参加者数

「施設内」の2事例(A、B)は、就労的活動は固定メンバーで、毎回4名程度の少数の高齢者が取り組む点で共通している(Table3)。A事例では、「裂織り」「刺し子」は週1回、「食堂の下ごしらえ」は月1回に留まる。これは、参加者が固定されている点に加え、介護職員のほかにボランティアが活動運営を担っている点が原因として挙げられる。一方、B事例では、週6回の運営日に開催しており、開催頻度が高い。

「店舗併設」の3事例(C、D、E)では、週4-5回の高い頻度でカフェや弁当屋の活動を行い、毎回の参加者は5人以下である。事例Cでは、就労を希望する高齢者全員(定員5名)が従事し、事例Dでは、予約制で弁当を販売するため、販売量が少なく、高齢者に依頼できる就労的活動の内容と量が限られ、一部の固定メンバーが調理やレ

ジを担当する。

「屋外」の2事例(F、G)は、「店舗併設」と同様に、週4-5回の高い頻度で開催し、いずれも就労への参加は当日の高齢者の希望による。F事例では、屋外のポスティング等を行うため、天候が悪い日には無理をせず、週4回程度開催する。また、施設近隣の大規模公園で週1回でベンチ拭きを行う。就労場所まで車で移動するため、運転に最低1名の介護職員が必要で、乗用車1台に高齢者3名程度の参加が多くみられる。一方、G事例の畑仕事は施設から徒歩1分の畑で行われ、希望者全員が参加可能である。

「外部店舗」の2事例では、就労的活動に惹かれて通所を始めた高齢者が大半を占めるが、介護施設から各店舗まで車移動が必要なため、毎回3名程度の高齢者の参加に限られる。H事例では、市内の3か所のコンビニエンスストアをローテーションし、週最大6回の就労的活動を行う。介護施設が予め出勤シフトを作成し、参加者

を事前に決めている。一方、I 事例では、介護施設の人手不足により、外部店舗側の希望よりも少ない週 1 回の実施に留まる。外部店舗側も人手不足を理解し、介護施設側が無理なく継続できる就労スケジュールを受け入れている。

3-3. 報酬支払

報酬支払については、「施設内」「屋外」では、介護職員が高齢者の要望をもとに弁当や菓子を購入し、参加者全員で施設内で楽しむ方法（A事例）や、就労報酬を旅行代に充当する方法（G事例）、地域や被災地支援等の寄付金として還元する方法（B事例）がみられた（Table3）。一方、「店舗併設」では報酬単価を設定し、C事例では、1回の就労につき400円の報酬が月末、本人に渡される。この報酬額は、2回参加するとカフェのテイクアウトセットを一つ購入できる額として、施設側が設定した。また、D事例は、1回の就労につ

Table3 調査対象施設および就労的活動の取組概要

介護事業所概要	施設内		店舗併設		屋外		外部店舗		
	A	B	C	D	E	F	G	H	I
取組番号	京都府京都市	福岡県福岡市	福島県いわき市	青森県八戸市	青森県三沢市	東京都町田市	香川県三豊市	千葉県船橋市	千葉県船橋市
所在地	28.2%	21.9%	31.4%	31.2%	26.9%	27.6%	36.6%	24.3%	24.3%
所在地の高齢化率 ⁵⁾	通所介護	通所介護	地域密着型通所介護	地域密着型通所介護	地域密着型通所介護	地域密着型通所介護	地域密着型通所介護	地域密着型通所介護	地域密着型通所介護
施設種別	定員（/日）	35名	30名	5名	10名	10名	13名	10名	10名
職員数（/日）	10名	6名	3名	5名	4名	13名	4名	4名	4名
取組開始年月	2018年8月	2015年1月	2021年10月	2019年9月	2024年8月	2012年8月	2021年7月	2020年7月	2022年10月
事業開始経緯	【運営者の想い】 「社会や地域とつながる」を理念に掲げ、高齢者や介護が必要な人々が自身の能力を活かし、社会に役立つ実感を得られる運営を目指す。2018年に施設管理者の想いから、高齢者の就労の活動を開始した。	【運営者の想い】 働き盛り世代の多い住宅街に位置する施設では、通う高齢者は家族に呼び寄せられて長年模索していた。過去に運営した連携や高齢者への接し方や、介護職員との協調活動を楽しむ通所介護で、「作った食品を売ってみたい」という高齢者の声をきっかけに、カフェ併設の通所介護を開設することとなった。	【高齢者の希望】 運営者は、認知症高齢者介護施設の調理師が作る星食が彩りも味も非常に良い。調理だけではなく、介護職員との連携や高齢者への接し方も良い。高齢者の就労の活動を始める際に、より長く社会活動に関与できる介護を目指している。	【運営者の想い】 運営者は、認知症高齢者介護施設の調理師が作る星食が彩りも味も非常に良い。調理だけではなく、施設を協業相手の運営会社へ連携して、運営者は、要介護は初めて要介護にならぬ収益事業活動から開始しました。運営者は、要介護になっても収益事業活動を始めることで、運営会社へ向けて貢献する限り導入したい。	【高齢者の希望】 「時間を潰すレクリエーションではなく、衛生的サービスを組み合った施設を協業相手の運営会社へ連携して、運営者は、要介護は初めて要介護にならぬ収益事業活動から開始しました。運営者は、要介護になっても収益事業活動を始めることで、運営会社へ向けて貢献する限り導入したい。	【高齢者の希望】 運営者は、認知症高齢者介護施設の調理師が作る星食が彩りも味も非常に良い。調理だけではなく、施設を協業相手の運営会社へ連携して、運営者は、要介護は初めて要介護にならぬ収益事業活動から開始しました。運営者は、要介護になっても収益事業活動を始めることで、運営会社へ向けて貢献する限り導入したい。	【高齢者の希望】 運営者は、認知症高齢者介護施設の調理師が作る星食が彩りも味も非常に良い。調理だけではなく、施設を協業相手の運営会社へ連携して、運営者は、要介護は初めて要介護にならぬ収益事業活動から開始しました。運営者は、要介護になっても収益事業活動を始めることで、運営会社へ向けて貢献する限り導入したい。	【他の紹介】 市議会議員が「高齢者が介護サービスを利用しながら社会参加できる」プロジェクト ⁶⁾ を立ち上げ、「高齢者の社会参加・社会貢献活動を実施したい、就労の活動を通して介護施設との差別化を図りたい」介護施設と「人手不足の解消方法を求める、社会貢献に関心のある民間企業をマッチングした	【他の紹介】 市議会議員が「高齢者が介護サービスを利用しながら社会参加できる」プロジェクト ⁶⁾ を立ち上げ、「高齢者の社会参加・社会貢献活動を実施したい、就労の活動を通して介護施設との差別化を図りたい」介護施設と「人手不足の解消方法を求める、社会貢献に関心のある民間企業をマッチングした
就労内容	裂織り、刺し子、食堂の下ごしらえ	木工、ミシン、革細工等のオリジナル就労	清掃、調理、食品の箱詰め、食品渡し、弁当配達	調理、レジ	店番、下膳、清掃	フリーベーカーのボスティング、公園のベンチ拭き	畠仕事、野菜収穫・出荷準備、野菜販売	清掃、商品補充、備付け	清掃、ナプキン折り、コーヒー豆の計量、商品補充
実施場所	介護施設の2階の就労専用部屋	介護施設の1階の就労専用部屋／食堂兼機能訓練室	店舗付き通所介護の1階部分	店舗付き通所介護の店舗部分	店舗付き通所介護の店舗部分	介護周辺の住宅街／公園	畠仕事：介護施設近隣の畠の畠、野菜販売：農業科のある高校の敷地内「新鮮市」販売所	コンビニエンストア（市内3店舗）	コーヒーショップ
建築面積	187m ² 、食堂：19m ²	70m ²	27m ²	82m ²	室外	畠：200m ² 野菜販売：67m ²	店舗1：199m ² 店舗2：223m ² 店舗3：213m ²	274m ²	
介護施設からの移動距離・時間	同建物	同建物	同建物	同建物	同建物	住宅街：不特定 公園：1.5km・車で7分	農業科のある高校：8.5km・車で20分	店舗1：4.6km・車で13分 店舗2：5.0km・車で14分 店舗3：8.5km・車で25分	5.0km・車で14分
取組概要	参加者の構成	固定メンバー	固定メンバー	固定メンバー	当日の希望による	当日の希望による	シフトで決める	当日の希望による	週1回
開催頻度	裂織り、刺し子：週1回、食堂：月1回	週6回	週4回	週5回	週4回	ボスティング：週4回（荒天中止）、ベンチ拭き：週1回	畠仕事：週5回 野菜販売：月1回	店舗1：週2回 店舗2：週2回 店舗3：週2回	
開催時間帯・合計時間(日)	14-15時・60分	14-15時・60分	9時半-13時・210分	11-12時・60分	14-15時・60分	ボスティング：10時半-11時半・60分、ベンチ拭き：14-15時・60分	畠仕事：10-12時、13時半-15時・210分、野菜販売：13-15時・120分	10-11時・60分	10-11時・60分
参加者数（/回）	4名/各活動	4名	5名	2名	2名	3名/各仕事	畠仕事：自由参加 野菜販売：3名	3名	2名
就労の活動参加率	11%	13%	100%	20%	20%	31%	30-40%	30%	20%
職員数（/回）	裂織り：職員1名、ボランティア2名、刺し子：ボランティア4名、食堂：職員1名	1名	3名	1名	1名	1名	2名	1名	1名
報酬	【お菓子代】 高齢者の要望に応じて、介護職員が商店街で弁当や菓子等を購入し、就労の活動に参加する高齢者たちが施設と一緒に食べる。	【材料費】 高齢者の了承を得たうえで、就労の活動で得た報酬を活動の材料費や地域、被災地への寄付に充てる。	【寄付金】 400円/回、月締めて本人に渡す。	【金銭】 100円/回、月締めて本人に渡す。	【お菓子代】 カフェで販売するコーヒーとアイスクリーム等を就労報酬として高齢者に提供する。	【金銭】 1000円/回を参加者で分配する、月締めて本人に渡す。	【旅行代】 高齢者の要望に応じて、介護旅行代に充てる等、希望をかなえるための費用として使用する。	【商品券】 3回に一度1000円分の商品券を本人に渡す。	【金銭】 300円/回、月締めて本人に渡す。
収入源	活動運営（売上等）による収入、支援者（団体等）による出資	活動運営（売上等）による収入	行政からの補助金・委託金、運営者による出資	活動運営（売上等）による収入	活動運営（売上等）による収入	活動運営（売上等）による収入	活動運営（売上等）による収入	運営者による出資	運営者による出資
取組収支	収支均衡	黒字	赤字	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡	赤字	赤字

き100円の報酬を月末に本人に支払う。また、「外部店舗」では参加実績を重視し、H事例では、3回の活動参加により系列店で使える1000円分の商品券を謝礼として支給し、I事例では、1回の参加に300円の報酬が月ごとに本人に渡される。これらは高齢者3名で学生アルバイト1名分の作業量を分担するとして、企業側が設定した報酬額である。

4. 就労的活動の運営実態

4-1. 就労的活動の参加者属性

就労的活動の実施場所別に高齢者の参加状況と基本属性（合計155名）を分析すると、全体の6割が「週1-2回」の参加で、「週3回以上」と合わせて約9割に達する（Fig. 2）。実施場所別にみると、「店舗併設」と「屋外」の事例では、「週1-2回」と「週3回以上」を含めた参加頻度が93%に達し、高い頻度での参加がみられた。

性別については、女性が全体の6割を占めていた。場所別にみると、「施設内」と「店舗併設」の事例では7割以上が女性であるに対し、「屋外」の事例では6割以上が男性である（Fig. 3）。これは、「施設内」と「店舗併設」が製作や調理といった女性が得意とする就労内容を多く含むこと、一方、屋外では身体を動かす就労内容が多いため、男性が参加しやすいと考えられる。

年齢別にみると、全体では80歳以上が58%を占める。場所別にみると、「施設内」の事例では85歳以上が6割以上を占め年齢が上がる（Fig. 4）。要介護度については、要介護1が47%で最も多く、特に「屋外」と「外部店舗」の事例では身体的負荷が高いため、それぞれ64%と59%を占める（Fig. 5）。一方で、「施設内」では要介

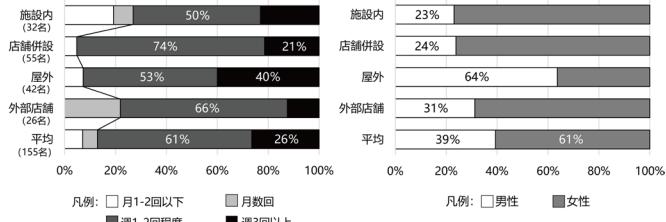


Fig.2 参加頻度

Fig.3 性別

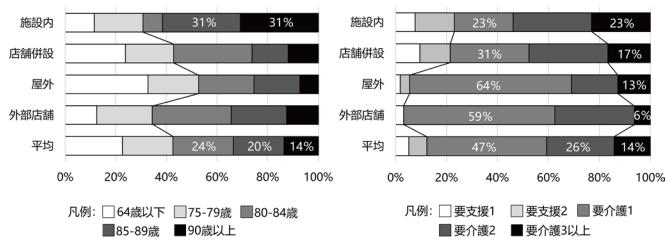


Fig.4 年齢

Fig.5 要介護度

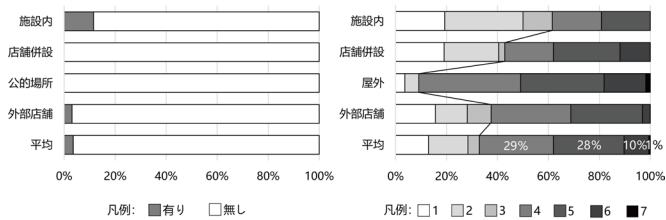


Fig.6 車イス利用状況

Fig.7 FAST^{注4)}

護3以上が2割以上を占め、他の活動と比べて要介護度の高い高齢者が参加している。また、車イス利用者の参加は全体的に少ないが、「施設内」と「外部店舗」で椅子座位で作業できる就労的活動に車イスの高齢者の参加が確認された（Fig. 6）。

さらに、日常生活動作（ADL）の障害程度を表すFAST^{注4)}では、軽度認知症（FAST4）と中度認知症（FAST5）が約6割を占め、やや重度及び重度認知症（FAST6、7）に分類される高齢者も11%が参加していた（Fig. 7）。特に「屋外」の就労的活動では、認知症を有する高齢者が9割以上を占め、認知症があつても車イスでなければ参加しやすい就労といえる。

4-2. 就労的活動の参加とサポート実態

本節では、高齢者及び介護職員の行動観察調査を基に、就労的活動への参加状況や介護職員によるサポート、身体への負担等の特徴を実施場所別に分析する（Fig. 8-16）^{注5)}。なお、本研究では、介護職員による高齢者へのサポートを以下の3種類に分類した。「個別サポート」は、介護職員が常に高齢者の隣に付き添い、作業方法の指導や点検等を行いながら、共に就労に取り組む。「必要に応じたサポート」は、支援が必要な場面のみ支援する。また、「サポートなし見守りのみ」は基本的に介入せず、複数の高齢者を見守るサポートである。

「施設内」のA、B事例では、就労的活動は昼休憩後の1時間に実施され、すべて椅子座位で行えるため、立位歩行がなく、身体への負担が低い点が共通している。A事例の3種類の就労的活動の中で、「製織り」はハサミを使用し、中重度認知症や身体障がいのある高齢者も参加するため、個別サポート時間が92%を占め、介護職員やボランティアがきめ細やかな支援を行っている（Fig. 8、A1）。一方、「刺し子」では高齢者が独自に作品を作成するため、個別サポート時間は13%でボランティアは高齢者の「必要に応じたサポート」を行い、糸通しやアドバイス等の支援を行う（A2）。「食堂の下ごしらえ」には調理が得意な高齢者が主体的に取り組めるため、介護職員は「サポートなし見守りのみ」で関わる（A3）。B事例でも、高齢者自身が経験を活かして製作するため、個別サポート時間は0%で、介護職員は「サポートなし見守りのみ」で関わっている（Fig. 9、B1）。

次に、「店舗併設」のC事例では、高齢者がカフェ開店前から準備を行い、9時半から13時まで就労的活動に参加する。就労的活動が通所介護のサービス提供総時間の半分を占める点が特徴である（Fig. 10）。ただし、高齢者は基本的に就労専用の作業室の椅子で待機し、介護職員から依頼された際にのみ従事するため、実質的な就労時間の割合は15-35%に留まる。認知機能が低下した高齢者には弁当のシール作りや施設近隣への食品配達等の単純作業（C2）、要介護度が高い高齢者には弁当詰め等の椅子座位で行える作業（C3）を依頼し、意欲の高い高齢者が調理や接客業務を担当する（C1）。介護職員は作業の分配や、作業方法の指導、完成品の点検を担当し、食品を取り扱う際には「個別サポート」で関わるが、就労的活動のない時間が多く、個別サポート時間は12%程度である。また、「店舗併設」のD事例では、厨房で弁当の箱詰めを行う際は、食品衛生の観点から、「個別サポート」の時間が68%と高い（Fig. 11、D1）。一方、弁当販売は予約制で、受付での業務は商品と代金の受け渡し等が中心となるため、介護職員は「必要に応じたサポート」で関わ

	9:30	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	項目	割合				
A	健康チェック	入浴など	休操	休憩	昼食	休憩	機能訓練	休憩	就労的活動	おやつ	帰宅準備	就労的活動	15%

	14:00	14:10	14:20	14:30	14:40	14:50	項目	割合
A1 就労内容 就労場所 職員業務内容	勤怠	裂織り					実質就労	92%
		就労専用部屋					立位歩行就労時間	0%
	事務作業	共に作業					個別サポート時間	92%
A2 就労内容 就労場所 職員業務内容	刺し子				商品相談		実質就労	83%
		就労専用部屋					立位歩行就労時間	0%
	材料用意	活動支援	材料用意	活動支援	刺し子	活動支援	個別サポート時間	13%
A3 就労内容 就労場所 職員業務内容	食堂の下ごしらえ						実質就労	100%
		就労専用部屋					立位歩行就労時間	0%
	共に作業	他業務	共に作業	他業務	共に作業		個別サポート時間	0%

注1) 商品相談は、刺し子製品のパッケージのデザインなどについて、高齢者に相談することを指す。

注2) 活動支援は、糸通しや製品のデザインに関連するアドバイスなどのことを指す。

注3) 材料用意は、糸を巻くことや生地切りことなどを指す。

注4) 他業務は、就労的活動の開催場所に滞在せず、他の業務を担当することを指す。

Fig.8 【施設内のA事例】の一日の流れ及び就労の実施実態

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	項目	割合
B	健康チェック	入浴など	昼食	休憩	就労的活動	おやつ	帰宅準備	就労的活動	14%

	14:00	14:10	14:20	14:30	14:40	14:50	項目	割合
B1 就労内容 就労場所 職員業務内容	木工 / ミシン / 草細工						実質就労	100%
		就労専用部屋 / 食堂兼機能訓練室					立位歩行就労時間	0%
	見守り						個別サポート時間	0%

Fig.9 【施設内のB事例】の一日の流れ及び就労の実施実態

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	項目	割合
C	健康チェック	就労的活動		昼食	休憩	ドライブ / 買い物	おやつ	帰宅準備	就労的活動

	9:30	9:40	9:50	10:00	10:10	10:20	10:30	10:40	10:50	11:00	11:10	11:20	11:30	11:40	11:50	12:00	12:10	12:20	12:30	12:40	12:50	項目	割合		
C1 就労内容 就労場所 職員業務内容	待機	清掃	調理	待機	内職	内職	内職	待機	内職	待機	実質就労	35%													
	通店	通店	通店	作業	作業	立位歩行就労時間	25%																		
	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	個別サポート時間	12%	
C2 就労内容 就労場所 職員業務内容	会話	会話	会話	会話	会話	会話	会話	会話	会話	会話	会話	会話	会話	会話	会話	会話	会話	会話	会話	会話	会話	会話	会話	実質就労	20%
	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	見守り	立位歩行就労時間	11%	
	会話	会話	会話	会話	会話	会話	会話	会話	会話	会話	会話	会話	会話	会話	会話	会話	会話	会話	会話	会話	会話	会話	個別サポート時間	1%	
C3 就労内容 就労場所 職員業務内容	待機	消毒	待機	調理	待機	内職	内職	内職	待機	内職	内職	内職	内職	内職	内職	待機	内職	内職	内職	待機	内職	内職	待機	実質就労	15%
	通店	通店	通店	作業	作業	作業	立位歩行就労時間	7%																	
	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	個別サポート時間	4%

注1) 清掃は、床清掃とテーブル消毒のことを指す。

注2) 調理は、精米と磨き作業のことを指す。

注3) 詰めは、詰め作業を意味する。詰め作業は、お弁当詰めやおかずのカップ入れのことを指す。

注4) 内職は、お弁当のシールやチラシセット作りなどのことを指す。

注5) 接客は、食品渡しやお茶出しのことを指す。

注6) 通所は、通所介護を意味する。

注7) 店舗は、カフェスペースを指す。

注8) 作業は、高齢者が就労専用の作業室を指す。

注9) 他者見守りは、他の高齢者を見守りすることを指す。

注10) 共働は、共に作業を指す。

注11) 会話は、介護職員は高齢者と一緒に会話をすることを指す。

注12) 就労場所の配達は、配達目的地を指す。

Fig.10 【店舗併設のC事例】の一日の流れ及び就労の実施実態

る（D2）。続いて、「店舗併設」のE事例では、テーブル消毒や食器撤収を行う際に介護職員が近くに控え、予め決められた作業指示に基づいて就労を進めるため、個別サポート時間は13%に留まり、「必要に応じたサポート」で関わる（Fig.12、E1）。店番を担当する高齢者は入口付近に座り、顧客の来店・退店時に挨拶を介護職員のサポートなしで行う（E2）。「店舗併設」の3事例では、食品配達や清掃のため立ち歩くが、全体的には椅子座位の時間が多い。當時、店番を担当する高齢者がいる一方で、適宜休憩を取りながら就労を進め

るため、実質的な就労時間は15~100%と幅広い。

「屋外」の2事例は、午前と午後に就労を行い、就労時間は通所介護のサービス提供総時間の3割程度を占める。一方で、実施場所に車で移動するため、実質的な就労時間は5割程度である。また、立位・歩行の就労時間が大半を占めるため、高齢者の身体への負担が他よりも高い点が共通している。具体的には、F事例では、施設から住宅街まで車で移動し（Fig.13、F1）、複数の高齢者が交代でフリーペーパーのポスト投函を行いながら介護職員と一緒に歩く。

	9:30	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	項目	割合
D	健康チェック	体操	就労的活動	昼食	休憩	趣味活動	おやつ	帰宅準備	就労的活動 15%
D1	就労内容	詰め作業	仕事待機	消毒	仕事待機	詰め作業		実質就労	75%
	就労場所	厨房		ホール		厨房		立位歩行就労時間	0%
	職員業務内容	共に作業		他業務		共に作業		個別サポート時間	68%
D2	就労内容	小銭ええ	内職	仕事待機	内職	仕事待機		実質就労	65%
	就労場所		受付					立位歩行就労時間	0%
	職員業務内容	他業務	共に作業		他業務			個別サポート時間	8%

注1) 詰め作業は、弁当詰めやおかずのカップ入れのことを指す。

注2) 消毒は、食器拭きのことを指す。

注3) 内職は、袋折りのことを指す。

注4) 他業務とは、就労的活動の開催場所に滞在せず、他の業務に担当することを指す。

Fig.11 【店舗併設のD事例】の一日の流れ及び就労の実施実態

	9:30	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	項目	割合
E	健康チェック	体操	休憩	昼食	休憩	就労的活動	ドライブ	帰宅準備	就労的活動 15%
E1	就労内容	消毒	消毒	仕事待機	消毒	仕事待機	消毒	仕事待機	実質就労 43%
	就労場所	セミオープンキッチン		カフェ		セミオープンキッチン		セミオープンキッチン	立位歩行就労時間 13%
	職員業務内容	見守り	作業案内		見守り	作業案内	見守り	見守り	個別サポート時間 13%
E2	就労内容	店番	清掃		店番				実質就労 100%
	就労場所			セミオープン型キッチン					立位歩行就労時間 0%
	職員業務内容	見守り	見守り等		見守り	他高齢者	見守り	見守り	個別サポート時間 0%

注1) 消毒は、テーブルや食器拭きのことを指す。

注2) 清掃は、食器撤収や窓枠拭きのことを指す。

Fig.12 【店舗併設のE事例】の一日の流れ及び就労の実施実態

	9:30	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	項目	割合
F	健康チェック	会議	就労的活動	外食	休憩	会議	就労的活動	おやつ	一日の振り返り	就労的活動 24%
F1	就労内容	行き	仕事待機	ポスティング	戻り	行き	ベンチ拭き		戻り	実質就労 55%
	就労場所	移動	駐車場	住宅街	移動	移動	公園		移動	立位歩行就労時間 60%
	職員業務内容	運転	道具分配	見守りと道案内	運転	運転	見守りと道案内		運転	個別サポート時間 0%

Fig.13 【屋外のF事例】の一日の流れ及び就労の実施実態

	9:30	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	項目	割合	
G	健康チェック	会議	就労的活動	昼食作りの手伝い	昼食	休憩	就労的活動	おやつ	一日の振り返り	就労的活動 35%
G1	就労内容	行き		野菜収穫	戻り	行き	野菜収穫		戻り	実質就労 81%
	就労場所	歩行		畑	歩行	歩行	畑		歩行	立位歩行就労時間 93%
	職員業務内容		見守り				見守り			個別サポート時間 0%
G2	就労内容	行き	野菜収穫	戻り	仕事待機	野菜梱包	価格決め	野菜梱包	行き	実質就労 38%
	就労場所	歩行	畑	歩行		食堂兼機能訓練室		移動	野菜販売コーナー	立位歩行就労時間 13%
	職員業務内容	見守り	道具用意	見守り		共に作業		連絡	見守り 観と会話	個別サポート時間 0%

Fig.14 【屋外のG事例】の一日の流れ及び就労の実施実態

介護職員は主に高齢者の見守りを担当し、必要に応じて道案内をする。昼休憩後の公園のベンチ拭きも同様の方法で実施する(F2)。一方、G事例では介護施設から徒歩1分の畑で就労する(Fig.14、G1)。介護職員はF事例と同様に、見守りが中心で適宜休憩を促す、「サポートなし見守りのみ」で関わる。また、野菜販売の日には午前中に野菜の収穫と梱包を行い、1パックの野菜量や販売価格を高

齢者と相談して決める(G2)。昼休憩後、施設から車で高校の「新鮮市」に移動し、市民に野菜販売を行う。野菜は販売開始から約10分で売り切れ、その後の時間は休憩や、高校生との会話、売上金で果物や苗を購入する等、自由に過ごす。

「外部店舗」の2事例では、午前中に1時間半程度の就労的活動を行なうが、実施場所まで車で移動するため、実質的な就労時間は「屋

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	項目	割合						
H	会議 出発準備	就労的活動		休憩	昼食	休憩	体操	レクリエーション	おやつ	帰宅準備	就労的活動	27%			
<hr/>															
H1	就労内容	9:20	9:30	9:40	9:50	10:00	10:10	10:20	10:30	10:40	10:50	11:00	11:10	項目	割合
	就労場所	行き	仕事待機		清掃				勤怠	帰り		実質就労	48%		
	職員業務内容	移動	倉庫		イートインコーナー				倉庫	移動		立位歩行就労時間	9%		
H2	就労内容	運転	業務割当	他高齢者見守り等	道具分配・配収／見守り		他高齢者見守り等		事務作業	運転		個別サポート時間	0%		
	就労場所	行き	仕事待機		清掃				勤怠	帰り		実質就労	48%		
	職員業務内容	移動	倉庫		陳列棚				倉庫	移動		立位歩行就労時間	57%		
H3	就労内容	運転	業務割当	他高齢者見守り等	見守り		他高齢者見守り等		事務作業	運転		個別サポート時間	0%		
	就労場所	行き	仕事待機	商品補充	清掃	清掃	清掃	内職	勤怠	帰り		実質就労	48%		
	職員業務内容	移動	倉庫	雑誌コーナー	ドリンクコーナー	雑誌コーナー	事務室	倉庫	倉庫	移動		立位歩行就労時間	42%		
I	就労内容	運転	業務割当	共に作業	見守り		共に作業		事務作業	運転		個別サポート時間	26%		
	就労場所	行き	仕事待機		内職				勤怠	帰り		実質就労	48%		
	職員業務内容	移動	倉庫	カウンター	カウンター		カウンター		カウンター	レジ	歩行	移動	立位歩行就労時間	58%	

注1) 清掃は、ショッピングカゴ、商品棚、コピー機、冷蔵庫／冷凍庫の扉、ATM機、床の清掃などを指す。

注2) 内職は、シール貼りなどを指す。

Fig.15 【外部店舗のH事例】の一日の流れ及び就労の実施実態

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	項目	割合					
I	会議 趣味活動 出発準備	就労的活動		休憩	昼食	休憩	体操	レクリエーション	おやつ	帰宅準備	就労的活動	25%		
<hr/>														
I1	就労内容	9:50	10:00	10:10	10:20	10:30	10:40	10:50	11:00	11:10	11:20	項目	割合	
	就労場所	行き	行き	内職		休憩	内職		勤怠	戻り	帰り	実質就労	56%	
	職員業務内容	移動	歩行	カウンター	カウンター		カウンター	カウンター		レジ	歩行	移動	立位歩行就労時間	58%
I2	就労内容	運転	見守り	教授	他高齢者見守り等	共に作業	道具用意	共に作業		事務作業	移動	運転	個別サポート時間	16%
	就労場所	行き	行き	仕事待機	商品補充	消毒	内職	休憩	内職		勤怠	戻り	実質就労	43%
	職員業務内容	移動	歩行	カウンター	セルフコーナー	カウンター	カウンター	カウンター		レジ	歩行	移動	立位歩行就労時間	57%
I3	就労内容	運転	見守り	他高齢者見守り等	共に作業	他高齢者見守り等	道具用意	共に作業		事務作業	移動	運転	個別サポート時間	9%

注1) 内職は、ナプキン折りなどを指す。

注2) 消毒は、席の予約札の消毒を指す。

Fig.16 【外部店舗のI事例】の一日の流れ及び就労の実施実態

Table4 実施場所別の就労的活動のサポート方式

就労場所	取組番号	個別サポート	必要に応じたサポート	サポートなし見守りのみ	個別サポート時間平均割合
施設内	A	裂織り ■中重度認知症者が参加する ★頻繁にハサミを使用する	刺し子 ★加齢により苦手になった糸通し等の作業	食堂の下ごしらえ ■調理が得意な高齢者が参加する	35%
	B			木工／ミシン／革細工 ★個々の高齢者の特性に応じた就労内容	
店舗併設	C	食品を取り扱う就労 ■認知症者が参加する ★食品衛生の確保	食品配達 ★道案内	内職 ★チラシセット作り等単純な就労内容	6%
	D	食品を取り扱う就労 ★食品衛生の確保	レジ業務 ★小銭の計算等		38%
屋外	E		テーブル消毒／下膳 ★作業箇所の指示	店番 ★単純な就労内容	7%
	F		ボスティング／ベンチ拭き ★道案内		
外部店舗	G			畠仕事／野菜販売 ★地域の高齢者に親しみやすい就労内容	
	H	シール貼り／商品補充 ★貼る位置等の正確さが求められる就労内容		清掃 ★単純な就労内容	9%
I		ナプキン折り／コーヒー豆の計量／商品補充 ★正確さが求められる就労内容		清掃 ★単純な就労内容	13%

注1) ■は該当する就労に参加する高齢者の特徴を示す。

★は該当する就労のサポート内容（「個別サポート」「必要に応じたサポート」）や就労内容（「サポートなし見守りのみ」）の特徴を示す。

注2) 「個別サポート時間平均割合」は、各取組における就労的活動の総時間に対して、個別サポート時間の平均割合を示す。

外」と同様に5割程度に留まる。H事例では、値札のシール貼りの際には、貼る位置を判断しにくい認知症の高齢者もいるため、「個別サポート」を行うが、それ以外の清掃等は「サポートなし見守りのみ」で関わる(Fig.15)。I事例では、ナプキン折りやコーヒー豆の計量といった正確さが要求される就労内容に対して、介護職員

は「個別サポート」で対応している(Fig.16)。

以上より、介護職員によるサポートの形態は、就労内容や高齢者の特性に応じて使い分けられていたが、「屋外」の事例では、「個別サポート」は確認されなかった(Table4)。これは、「屋外」で行われる畠仕事や清掃等の身体的就労が、認知症高齢者でも歩行に支障

Table5 就労的活動の実施場所別の実施実態

就労場所	施設内		店舗併設		屋外		外部店舗		
事例番号	A	B	C	D	E	F	G	H	I
介護サービスの提供の総時間（min）/日	390	420	420	390	390	420	390	420	420
就労的活動の総時間（min）/日	60	60	210	60	60	100	135	115	105
実質的な就労の時間（min）/日	55	60	49	42	43	55	80	65	52
立ち歩きの時間（min）/日			30		4	60	72	41	61
就労的活動の総時間/介護施設のサービス提供時間	15%	14%	50%	15%	15%	24%	35%	27%	25%
実質的な就労の時間/就労的活動の総時間	92%	100%	23%	70%	72%	55%	60%	48%	50%
立ち歩きの時間/就労的活動の総時間			14%		7%	60%	53%	36%	58%

がなければ、マンツーマンの対応がなくても、「必要に応じたサポート」で実施可能なためと考えられる。また、「施設内」でも、手芸等高齢者が得意な作業では、「サポートなし見守りのみ」もみられた。一方で、食品の取り扱いや正確さが求められる作業は「個別サポート」による支援が行われていた。精度や安全性が重視される作業には個別サポートが必要である一方、得意な作業に対しては見守りのみでの対応も可能で、「屋外」では、身体機能が保たれていれば、認知症の有無にかかわらず、必要に応じたサポートや見守りによって就労的活動を実施しやすいことを把握した。

一方、就労的活動の身体的負担には、実施場所ごとに特徴がみられた (Table5)。就労中の姿勢に着目すると、「施設内」及び「店舗併設」では、椅子座位が中心で、身体への負担は比較的軽い。一方で、「屋外」及び「外部店舗」では、立位及び歩行を伴う時間が 41-72 分と長く、移動を伴う作業が多い。歩行に支障のない高齢者は、「屋外」や「外部店舗」での就労も選択肢となりうるが、立位や歩行が困難な場合には、「施設内」または「店舗併設」での活動が適していると考えられる。

次に、通所介護の時間に占める就労的活動時間の割合について考察する (Table5)。事例ごとにみると、「店舗併設」のC事例では、就労的活動が通所介護の提供時間の50%と最も高いものの、実質的な就労時間の割合は23%と最も低く、「ゆっくりとした」就労が行われている。これは、参加者が5名と多く作業を分担しやすいことに加え、店舗を通所介護が直接運営するため、介護職員が高齢者のペースに応じて柔軟に対応できることが要因と考えられる。一方で、「屋外」及び「外部店舗」の事例では、就労的活動の総時間はいずれも100分を超える。特に「屋外」のG事例では、午前と午後に畠仕事をを行うことで、実質的な就労時間が80分と最も長い。ただし、その他の「屋外」の事例では、移動時間が全体の約4割を占め、実質的な就労時間は概ね5-6割に留まる。これに対し、「施設内」での事例では、就労的活動の総時間は比較的短いものの、移動時間が発生しないことから、総時間に占める実質的な就労時間の割合は9割以上と高く、短時間に集中して取り組む形態となっている。こうした「屋外」や「外部店舗」での就労的活動をより円滑に実施するには、通所介護の計画段階で、地域資源や人材の確保に加え、活動に適した立地や環境整備が重要といえる。

なお、9事例全体を通してみると、移動等を含む就労的活動の総時間は60分から210分と幅広いが、いずれの事例においても実質的な就労時間は40-80分程度に収まっており、1時間程度の活動が多い実態が確認された(Table5)。このことから、今後、通所介護が就労的活動の導入を検討する際には、まず1時間程度の就労的活動を無理なく実施できる取組内容の検討や職員体制の整備から着手

することが現実的といえる。

5. 環境整備面の工夫

本章では、就労的活動の環境整備上の工夫と課題について、各施設の運営者へのインタビュー^{注6)}より把握し、まとめる。

「施設内」の両事例とも、高齢者専用の就労空間を設けており、A事例では、高齢者が普段使用しない2階の就労専用部屋に移動することで、「就労実施」への意識の切り替えを図っている(Fig. 17)。B事例では、ミシンや革細工の道具を備えた専用室を設けているが、就労は通所介護の食堂兼機能訓練室でも行われ、施設内での移動が容易なため、高齢者の状態に応じて、臨機応変に作業場所を使い分けている点が工夫として指摘された(Fig. 18)。

「店舗併設」のC事例では、居抜きの軽食店舗を通所介護に転用し、顧客専用の入口を通所介護の入口と別に設けている(Fig. 19)。また、基本的に元の内装や設備をそのまま使用するが、高齢者に配慮した環境整備として、角のない家具への買い替えや、照明を電球色へ交換する等の工夫が施されていた。特に、認知症高齢者が働きやすくするために、各テーブル付近の壁に絵画を飾り、絵画内のキャラクターが着用するドレスの色を変えることで、テーブル番号の代わりに配膳・下膳の位置を示す工夫がなされている。これにより、認知症の高齢者にもわかりやすく、作業しやすい環境を整えていた。また、カフェ内には駄菓子販売コーナーを設け、金銭管理が難しい認知症



Fig.17 【施設内の A 事例】の平面図

高齢者でも、就労の報酬を活用して孫のためにお土産を買えるように工夫されている。このように、就労を通じて自己実現や達成感を得られる仕組みの導入が把握された。一方で、カフェを1階に設置した関係で、通所介護のフロアは階段を上った2階に位置するため、C事例に車椅子利用者がいない。また、厨房スペースが限られるため、別の小部屋を高齢者の就労専用作業室として使用するが、それらは離れ、動線はFig. 19の点線に示すように、入り組むため、連携に課題があること、加えて、敷地内に顧客用の駐車スペースが



Fig. 18 【施設内のB事例】の平面図

ないため、来店者の利用形態はテイクアウトが中心で、高齢者と顧客の交流機会は主に品物の受け渡し時に限られる。

「店舗併設」のD事例では、元薬局の建物を弁当屋を併設した介護施設へ改修している(Fig. 20)。「できるだけ介護施設らしさを出さず、一般の方も気軽に立ち寄れるように」との意図から、看板には介護施設名を記載せず、一般的な弁当屋のイメージを前面に打ち出す工夫がなされている。空間づくりにおいても高齢者の主体性を重視し、「愛着を持てるように」、壁の塗装を高齢者と共にを行い、靴箱の製作も高齢者の手によってなされる等、自分たちで空間を仕上げるプロセスが取り入れられている。また、厨房内の照明は暖色系であるため、視認性に不安のある高齢者に配慮して、カップにカラフルな色を使用する等、就労用の食器等にも工夫が凝らされている。一方で課題として、厨房の作業スペースが限られているため、「調理師と介護職員以外には、高齢者1名しか作業できない」との指摘があった。

次に、「店舗併設」のE事例は、観光施設運営業者との協業により、通所介護・カフェ・スタジオを組み合わせた多世代交流型の複合施設として新築された(Fig. 21)。建物を近隣にある温泉リゾート施設(観光施設運営業者が運営)に訪れる観光客の散策ルート上に立地させ、カフェへ立ち寄れるように意図されている。カフェは夜間にはレコードバーとして運営され、スタジオもヨガ教室や地域イベントに活用される等、福祉事業単独では実現が困難な多用途の就労的活動拠点を、民間ビジネスとの連携によって実現している。出入口付近の窓にある大きな木格子は、店番の高齢者が、顧客の来店状況を隨時確認できるような配置であるほか、高齢者用の作業用イスを設置しても、一人が通行可能な通路幅を確保する等、キッチンのスペースも十分に確保されており、新築であることを活かした就労環境としての配慮が取り入れられている。

続いて、「屋外」の2事例(F、G)では、就労的活動を地域住民に見てももらうことにより、介護に対する地域の理解や関心を喚起す



Fig. 19 【店舗併設のC事例】の平面図



Fig. 20 【店舗併設のD事例】の平面図



Fig.21 【店舗併設のE事例】の平面図



Fig.24 【外部店舗の H 事例】の平面図



Fig.22 【屋外のF事例】の就労的活動の開催様子^{注7)}

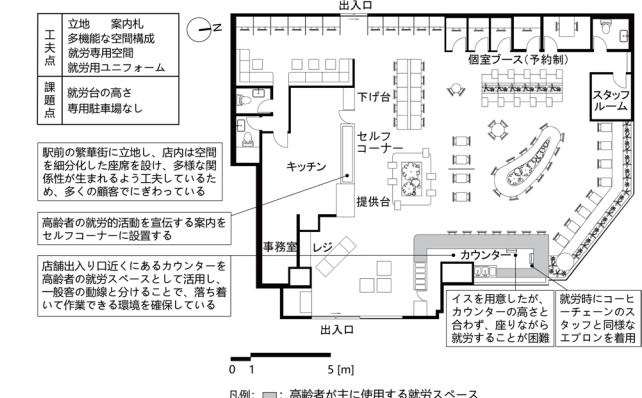


Fig.25 【外部店舗の一例】の平面図

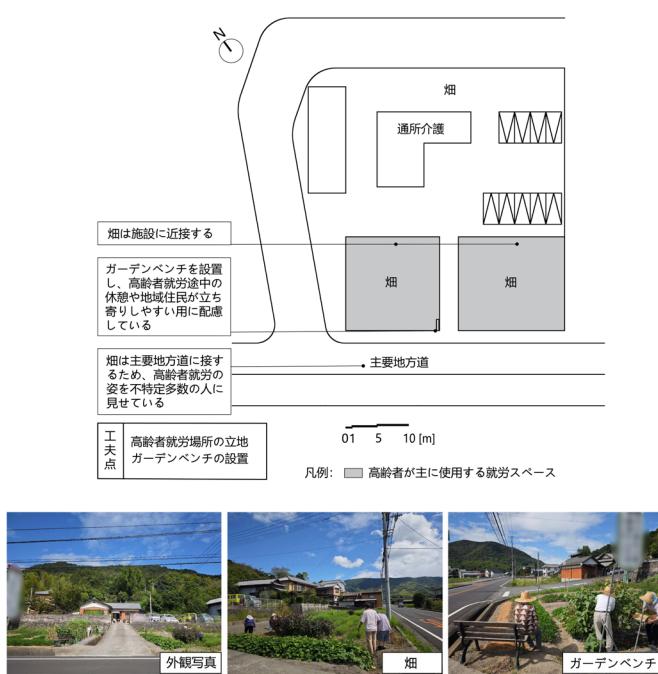


Fig.23 【屋外の G 事例】の平面図

ることが、活動を屋外で行う主な目的として挙げられた。具体的な工夫として、F 事例では、地域住民への情報発信を目的に、ポスティング就労の一環として、就労的活動を紹介するチラシを定期的に配布している (Fig. 22)。また、G 事例では畑にベンチを設置し、高齢者の休憩スペースとしてだけでなく、地域住民が気軽に立ち寄れるよう配慮している (Fig. 23)。

「外部店舗」のH事例の活動場所は、駅前のコンビニエンススト

である (Fig. 24)。高齢者は主に店舗内で立位で作業するが、歩行に不安のある方への配慮として、イートインコーナー近くに折り畳み式のイスを用意し、作業中や休憩時に活用できるよう工夫されているほか、作業中は大手コンビニチェーンの制服を着用し、一般的の店員と同じ服装で就労する。また、駅前のコーヒーチェーン店の I 事例では、カウンターに「毎日 1 時間ボランティアをしています。見かけたら応援してくださると嬉しいです」と記載した高齢者の就労に関する案内札を設置するほか (Fig. 25)、高齢者の就労スペースをカウンター内に設け、客の視線が届く範囲でありながらも、一般客が立ち入らない落ち着いた環境で、コーヒー店の店員らしいエプロンを着用して作業する等の配慮がなされている。なお、このカウンター内にも立ち作業への配慮として折り畳み式のイスが用意されているが、イスの高さがカウンターの高さに合っていないため、高齢者による使用は主に休憩時に限られている。

9事例における就労環境整備の特徴(Table6)を整理すると、「施設内」では、バリアフリーに対応した介護施設内に、高齢者の就労専用の部屋や道具が揃えられる点が利点といえるが、普段、介護を

Table6 就労環境整備の工夫

事例番号	就労場所		施設内		店舗併設		屋外		外部店舗	
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	
ハ イ ド 面	就労場所への近接性が高い	○	○	○	○	○	○			
	バリアフリー化	○	○					×	×	
	高齢者就労時の休憩スペース	○	○	○	○	○	○	▲	○	
	高齢者就労の専用部屋の用意	○	○	○						○
	福祉車両が利用可能な駐車スペースの確保					×		×	×	
	高齢者就労の姿を地域住民に「見せる」			▲	▲	○	○	○	○	
	地域住民訪れやすい就労環境の整備			○	○	○	○	○	○	
ソ フ ト 面	地域住民が利用可能な駐車スペースの確保			○	○					
	個々の高齢者の就労専用道具の用意	○	○		▲					
	高齢者の就労用ユニフォームの用意	○		○	○	○	○	○	○	
	介護職員の就労用ユニフォームの用意			○		○	○	○	○	
	自己申告制の勤怠管理	▲						○	○	
	個々の高齢者の就労成果の宣伝	▲	○							
	ボランティアが活動運営に参加する	▲					▲			
地 域 交 流 関 連	紙媒体の配布等で就労的活動の取組を地域に周知		○		○		○		○	

注1) : ▲は一部の就労のみ該当することを示す。

注2) : 網掛けされた欄は、該当する実施場所の特徴的な内容を示す。

受ける環境であり、就労に気持ちを切り替えてもらうため、活動場所の選択や、音楽、勤務表への押印等の工夫が取り入れられている。また、作品には製作者の名前や似顔絵を添え、ギャラリーや販売会で展示する等、高齢者が自身の成果を認識できる仕組みも導入されていた。

「店舗併設」では、介護施設とは異なる雰囲気の中で高齢者が就労できるよう、居抜きの店舗を通所介護へと転用したり、介護施設であることを意識させない看板の工夫がなされていた。また、店舗内のテーブル付近に飾られた絵画の色彩を用いて、認知症高齢者がテーブル位置を視覚的に識別できる工夫もみられた。しかし、改修型の事例では、施設面積の制約から連携や建物のバリアフリー対応の課題も確認された。一方で、温泉リゾートとの連携によりカフェを併設した通所介護を新築した事例では、観光客にとって散策ルート上の休憩拠点を創出する等、従来の介護施設の枠組みを超えた施設計画が工夫されている。介護施設単独では就労的活動の場を整備することに限界があることを踏まえると、こうした事例は今後の施設計画の方向性を示唆する重要な実践例といえる。

「屋外」では、高齢者の就労する姿が地域住民の目に触れやすく、認知症の介護に対する理解を深める効果を期待して取り組まれていた。敷地内にベンチを設置するほか、ビブスを着用して活動を地域に見せる等の工夫がみられた。

「外部店舗」では、一般店舗で、店舗スタッフと同様のユニフォームを着用し、勤怠管理を行い勤務する点で、高齢者にとって社会参加を感じやすい環境である。一方で、トラブル防止には客が高齢者の就労を十分に理解することが求められるため、案内掲示等を通じて、高齢者の就労的活動を周知する工夫もみられた。これらの店舗は建築時に要介護高齢者の就労は想定されていない。しかし、一般客と動線を分けた作業スペースの確保や、作業合間に使用できる休憩用の椅子の導入等は、高齢者や障がい者を含む多様な就労を促進するうえで、重要な配慮事項として検討する必要がある。

6. 結論

以上、本研究は通所介護における要介護高齢者の就労的活動につ

いて、実施場所の違いが運営方式や、環境面でどのような配慮を必要とするのか、実施場所の異なる先駆的な取組を比較した。得られた知見は以下の通りである。

1) 実施場所と運営方式

就労的活動の内容と運営・参加の実態については、実施場所により異なる傾向がみられた。具体的には、「施設内」では高齢者の趣味や特技を生かす、座位で行える就労が主で、高齢者の身体への負担が少ないため、要介護度の高い高齢者も参加しやすいこと、また、「施設内」の就労的活動は総時間が短いが、実質的な就労時間の割合が高く、集中して就労的活動に取り組む活動であることを把握した。

「店舗併設」では、通所介護に飲食店を併設するため、就労的活動の開催頻度が高く、多彩な業務から、介護職員は高齢者の意欲と能力に応じて、就労内容を柔軟に調整・分配することが可能であることを把握した。また、全体的には椅子座位の時間が多く、適宜休憩も取りながら取り組む点が特徴である。

次に、「屋外」の就労は身体を動かす内容が多く、特に男性や認知症の高齢者が参加しやすい活動であることを把握した。

「外部店舗」の就労内容は店舗側より設定され、清掃等の身体的就労以外に、正確度が要求される手仕事もあり、参加できる対象者に制限が生じる。「屋外」と「外部店舗」の就労では、高齢者が長時間に立位・歩行が発生するため、参加者の身体的な自立度は相対的に高く、また、就労の実施場所まで車で移動することが多いため、実質的な就労時間の割合が低い。

実施場所によらず、介護職員のサポートは、食品の取り扱いや正確性が要求される作業には、「個別サポート」で、ものづくりや畑仕事等の高齢者が慣れた就労には「サポートなし見守りのみ」で関わるが、身体・認知機能の低下により難しい作業に対しては「必要に応じたサポート」が行われ、サポートの形態は、活動内容や高齢者の属性に応じて柔軟に使い分けられている。また、就労的活動の総時間には幅があるものの、いずれの事例においても、実質的な就労時間は概ね1時間前後に収まっていた。このため、通所介護で就労的活動を導入する際には、高齢者の身体機能や興味特性に応じて、1時間程度の無理のない活動を設計し、柔軟に対応できる職員体制を整備することが、現実的なアプローチといえる。

2) 実施場所と環境整備

「施設内」では、高齢者が就労実施にスイッチを切り替え、活動に集中できるように、専用の空間を設けるほか、活動成果を展示するギャラリーを設置し、高齢者が自らの就労成果を実感しやすいような工夫が重要になる。

次に、「店舗併設」には、改修型と新築型の2種類の事例がみられ、改修型では、介護運営者と高齢者が工夫を凝らし、自ら改修を手がけることが、愛着の持てる就労環境を創り上げる。しかし、既存店舗を店舗併設型通所介護に改修する際に、建築の面積と構造の制約から、十分な就労スペースの確保や、合理的な就労動線の確立、内部空間のバリアフリー化等が課題となる。車イス利用者が参加しにくいことや、高齢者の接客以外の就労の様子が顧客の目に触れる機会が少ない実態も改修型の課題といえる。一方、介護福祉事業者だけでは捻出できない新築費用を、民間企業との連携による事業モデルで確保し、実現した事例では、新築ゆえに、施設の立地、平面構

成、空間の利活用方法等に自由度が高く、多角的な配慮がなされていた。

また、「屋外」の就労は、開かれた環境の中で行われ、高齢者の就労する姿を地域の方に見てもらうことで、認知症に対する地域の理解や関心を高めることができると意図されている。

次いで、「外部店舗」は一般的な就労環境であるため、顧客の理解を得るために情報発信や休憩場所を含む就労スペース及び送迎用の駐車スペースの確保が課題といえる。

環境整備においては、ハード面の工夫に加え、地域交流を図るためのソフト面での工夫も確認された。学生や地域住民がボランティアとして就労的活動の運営に参画し、就労的活動が多世代交流の場として機能し、また、地域住民への情報発信が要介護高齢者の就労的活動に対する地域の理解や関心を促すことにより、就労的活動の場が高齢者と地域社会をつなぐ媒介としての役割を果たすといえる。

3) 今後の課題

要介護高齢者の就労的活動は、施設内から施設外まで、就労の実施場所を問わず、画一的なケアを提供する介護施設とは対照的な取組といえる。本研究で把握した運営方式及び環境整備は、今後、高齢者のみならず障がい者等多様な人々の就労を促進するうえで、重要な配慮事項として検討する必要がある。なお、実施場所別の取組の効果については、今後の研究課題としたい。

謝辞

末筆ながら調査にご協力頂いた介護施設の職員に厚く御礼を申し上げる。なお、本研究は、文部科学省科学研究費補助金（基盤研究B課題番号 21H01503、代表、三浦研）の助成、JST 次世代研究者挑戦的研究プログラム JPMJSP2110 の助成を受けたものである。

注

- 注 1) 就労的活動とは、使用者と従事者の間に従属関係が弱く、労働法の範囲外に位置付けられる活動であり、要介護高齢者においては、ケアプランに基づき介護職員の見守り・介助等の支援を受けながら活動を行うことで、自らの役割を持ち、達成感や満足感、自身回復等の効果が期待される活動と本研究では定義する。
- 注 2) 厚生労働省老健局 事務連絡「若年性認知症の方を中心とした介護サービス事業所における地域での社会参加活動の実施について」平成 30 年 7 月 27 日」では、①利用者ごとの個別サービス計画における社会参加活動等を位置づけること、②社会参加活動等の内容が利用者ごとの個別サービス計画に沿うこと、③事業所の職員による見守り、介助等の支援が行われること、④利用者が日常生活を送る上で自らの役割を持ち、達成感や満足感を得て、自信を回復する等の効果が期待される取組であること、⑤使用従属関係がなく、適正な賃金の扱い方がなされ、労働者派遣に該当しないことの 5 つが用件として提示されている（文献 7）。
- 注 3) 厚生労働省：「指定通所介護事業者は、その事業の運営に当たっては、地域住民又はその自発的な活動との連携及び協力をを行う等の地域との交流に努めなければならない」（文献 8）。
- 注 4) 厚生労働省：FAST によるアルツハイマー型認知症の重症度のアセスメント（文献 9 p.5）表の一部は右欄に続く。

1.正常	
2.年相応	物の置き忘れなど
3.境界状態	熟練を要する仕事の場面では、機能低下が同僚によって認められる。新しい場所に旅行することは困難。
4.軽度のアルツハイマー型認知症	夕食に客を招く段取りをつけたり、家計を管理したり、買物をしたりする程度の仕事でも支障を来す。
5.中等度のアルツハイマー型認知症	介助なしでは適切な洋服を選んで着ることができない。入浴させるときにもなんとか、なだめかさして脱得することが必要なこともある。

6.やや高度にアルツハイマー型認知症	不適切な着衣。入浴に介助を要する。入浴を嫌がる。トイレの水を流せなくなる。失禁。
7.高度のアルツハイマー型認知症	最大約6語に限定された言語機能の低下。理解しうる語彙はただ1つの単語となる。歩行能力の喪失。着座能力の喪失。笑う能力の喪失。昏迷および昏睡。

- 注 5) 高齢者及び介護職員の行動観察調査は、各取組の調査実施日に就労的活動に参加していた高齢者（46名）と、就労支援に当たっていた介護職員（25名）の全員を対象に実施した。ただし、図面（Fig.8-16）には、代表的な実施パターンのみ示す。
- 注 6) 介護施設運営者へのインタビュー内容について、発言を鍵括弧「」内に示す。
- 注 7) 「屋外」F事例では住宅街や大規模公園で移動しながら就労するため、就労場所の平面図を省略する。

参考文献

- 1) A. Ito, K. Ohara, Y. Fujioka: A Study on Workstyle for the Elderly in Long-term Care Facilities, Architectural Institute of Japan, Architectural Planning and Design, pp.685-686, Sep., 2022(in Japanese) 伊藤礼佳ほか 2 名：高齢者介護施設における高齢期の就労に関する研究、日本建築学会大会学術講演梗概集, pp.685-686, 2022.09
- 2) M. Kawamoto, E. Kameya: A Case Study of Employment Place and Community Place for Elderly People with Dementia, Architectural Institute of Japan, Architectural Planning and Design, pp.445-446, Sep., 2022(in Japanese) 川本真子ほか 1 名：認知症高齢者の就労の場と地域の居場所に関する事例的研究、日本建築学会大会学術講演梗概集, pp.445-446, 2022.09
- 3) K. You, K. Miura: Reality and Challenges of Work-related Activities among the Elderly Needing Care in Care Facilities, -Analysis Based on a Nationwide Survey and Interview of Elderly Care Facilities with Work-Related Activities-, Journal of Architecture and Planning (Transactions of AIJ), Vol.89, No.820, pp.1009-1019, Jun., 2024(in Japanese) 尤現琦, 三浦研：介護施設における要介護高齢者の就労的活動の実態と課題、-全国の実施事業所へのアンケート・インタビュー調査に基づく分析-, 日本建築学会計画系論文集, 第 89 卷, 第 820 号, pp.1009-1019, 2024.06 (DOI: <https://doi.org/10.3130/aija.89.1009>)
- 4) K. You, K. Miura: Support System and Effectiveness of Work-related Activities for the Elderly Needing Care in a Day Service Facility, -Comparison of Traditional Recreational Activities by A-QOA-, Journal of Architecture and Planning (Transactions of AIJ), Vol.90, No.827, pp.16-26, Jan., 2025(in Japanese) 尤現琦, 三浦研：通所介護施設における要介護高齢者の就労的活動のサポート体制と効果、-A-QOA による従来のレクリエーション活動との比較-, 日本建築学会計画系論文集, 第 90 卷, 第 827 号, pp.16-26, 2025.01 (DOI: <https://doi.org/10.3130/aija.90.16>)
- 5) 政府統計の総合窓口（e-stat）国勢調査（2020 年）
- 6) ななしあくプロジェクト・社会参加できる介護サービス ホームページ：<https://7syokuproject.com>, 2024.11.10 参照
- 7) 厚生労働省老健局 事務連絡：若年性認知症の方を中心とした介護サービス事業所における地域での社会参加活動の実施について、平成 30 年 7 月 27 日, <https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000340375.pdf>, 2024.11.10 参照
- 8) 厚生労働省：指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準、平成 11 年 3 月 31 日（令和 3 年・一部改正）, https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=82999404&dataType=0&pageNo=1, 2024.11.10 参照
- 9) 国立長寿センター 遠藤英俊：認知症の臨床評価について、平成 23 年 4 月 13 日, <https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000018zsi-att/2r98520000018zsi.pdf>, 2024.11.10 参照

(2024 年 11 月 10 日原稿受理, 2025 年 6 月 9 日採用決定)